

喜多方市ひとづくり・交流拠点複合施設アイデミきたかた SNS 運用方針

2022 年 12 月 24 日制定

1 目的

本方針は、ひとづくり・交流拠点複合施設アイデミきたかたに関する情報発信の手段として、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を活用することにより、施設に関する情報を広く発信することを目的とし、SNS のアカウント運用に関する事項を定めます。

2 SNS の種類及び URL

(1) Instagram

【公式】アイデミきたかた：https://www.instagram.com/aidemi_kitakata/

3 アカウント運用者

喜多方市保健福祉部こども課 ひとづくり・交流拠点複合施設

4 掲載内容

- (1) 本施設に関する情報
- (2) 子育て支援に関する情報
- (3) その他、定住自立圏（喜多方市・北塩原村・西会津町）に関する各種情報など

5 コメント等への対応

SNS ページへいただいた投稿等に対しては、原則として返信は行いません。必要に応じてダイレクトメッセージ等による回答を行います。すべての投稿等に対して回答を保証するものではありません。

6 禁止事項

SNS ページにおいて下記事項に該当する投稿等は、投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷する内容
- (2) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (3) 公序良俗に反する内容
- (4) 犯罪行為を助長する内容
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害する内容
- (6) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害する内容

- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (8) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる内容
- (9) 有害なプログラムなど
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) その他、運営上、不適当であると判断される内容

7 著作権

当ページに掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は喜多方市または正当な権利を有する者に帰属します。また、当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合や、SNSの公式機能として実装されている「シェア」や「いいね」機能を使用する場合など、転載の対象となる内容を改編せず、かつ出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている情報の正確さについては、万全を期していますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 利用者が当ページに掲載されている情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、運用者はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害について、運用者は責任を負いません。
- (4) 上記の他、運用者は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。

9 運用方針の変更

運用者は、利用者への予告なしに本方針の変更を行う場合があります。